

美浦村定住促進条例について

坂本 一夫 議員

質問 美浦村では、定住化を促進し人口の増加と活力あるまちづくりの推進計画を図るために、美浦村定住促進条例を制定しました。

この条例は、村外の方や村内の借家・寮などに住まいの持ち家のない方が村内に住宅を取得し、美浦村に定住する場合に奨励金を交付するものです。この件について、同様の条例を制定しております栃木県那須烏山市の定住促進条例及び企業誘致等々を勉強してまいりました。那須烏山市は、那須郡南那須町と同郡烏山町が合併し、那須烏山市が誕生しました。地域的には、栃木県の東部に位置しており、人口は平成24年に2万9598人と美浦村の1.6倍ぐらいの市であります。

那須烏山市では、「あなたも那須烏山市に住んでみませんか」とこのようなチラシを作成し、活用しているとの説明がありました。そこで、美浦村としてどのような方策を考えているのか説明願います。

また、美浦村都市計画マスタープランの素案として、将来人口目標を2万人としておりますが、この条例によつて、どれぐらいの人口増加を考えているのか説明願います。

答弁（総務部長） 定住促進奨励金の目標数値ですが、平成23年度中に新築した建物で奨励金の交付対象と思われる家屋件数は、16件です。このことから、年間20件程度が想定されると思います。

ます。

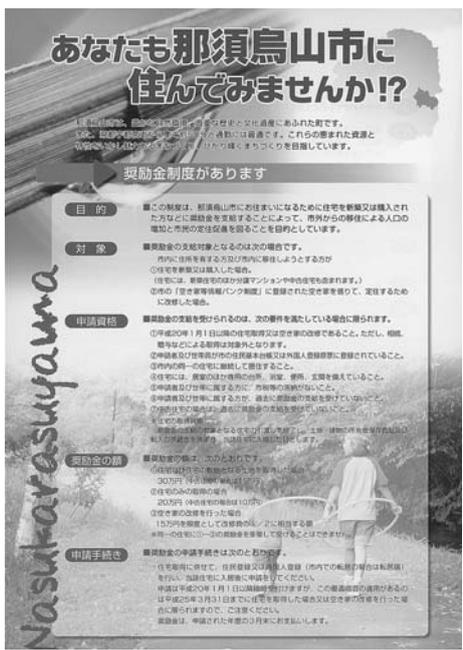
質問 対象物件が年間で20棟くらい見込まれるということですが、先ほど那須烏山市のチラシを皆様方の机上に配付させていただきました。このようなチラシをつくり、村外の方へPRすべきではないでしょうか。周知方法として参考にしてください。

働き場所は美浦村、住まいも美浦村、これが住む人であると思います。この定住促進条例は、住む人にも美浦村にも本当に良い条例と思っております。

共知恵を出して、一世帯でも多くこの美浦村に住んで

いただくよう工夫・努力したいと思います。そこで、美浦村の人口1万8千弱の内、美浦トレーニングセンターの人口比率は大きいと思えますが、世帯数と人口についてお伺いします。

答弁（総務部長） 現在、美浦トレーニングセンター関係者は、924世帯、2023人の方々が住んでおります。村外の方への対応としては、マスコミ等を活用したり、パンフレットを作成・配布したり、PRを図りたいと考えています。



那須烏山市のチラシ